

令和2年2月20日

各研修参加申込みいただいた皆様へ

特定非営利活動法人
千葉県障害者就労事業振興センター

研修実施の判断可否について

2月27日(木)行動計画立案セミナー

2月28日(金)人事考課研修

3月 4日(水)会計研修&情報交換会

3月18日(水)改正食品衛生法についての講義と衛生検査の取り組み事例の発表会

以上の研修は現在のところ実施予定です。

主催者として入り口にアルコールスプレーを用意いたしますので、会場にお越しの際は必ず使用くださいますようお願いいたします。

また、参加される皆様方におかれましては下記についてご協力およびご了承くださいますようお願いいたします。

- ① 体調が優れない方は参加の自粛をお願いいたします。
- ② 咳の症状がある方におかれましては、咳エチケット(マスク着用等)をお願いいたします。
- ③ 研修中、密閉空間にならないようにこまめに換気を行います。
- ④ 休憩時間等を利用してこまめな手洗いをお願いいたします。
- ⑤ 着席に関しましては会場の状況にもよりますが、なるべく距離を離して着席を促していく関係上、資料が置かれている場所以外の着席はご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、厚生労働省、県があらたな見解を発表した際は中止せざるを得ない可能性もございます。その際は速やかにメール・ファックスにてご連絡申し上げます。不明な点等ございましたら下記までご連絡ください。

千葉県障害者就労支援センター
電話:043-202-5367
E-mail:center@jusan-kassei.or.jp
担当:緒方、黒津